



TE CONNECTIVITY

サプライヤ行動規範

TEC-1015

改訂 G 2024 年 6 月

TE Connectivity Ltd.

www.te.com

© 2024 TE Connectivity Ltd. family of companies.All Rights Reserved.

目次

I. イントロダクション	5
II. TE の基本的価値観	6
III. 労働および人権	7
A. すべての人に機会を与える	7
B. 人権	7
1. 雇用の自由選択	8
2. 児童労働	8
3. 労働時間	9
4. 給与と福利厚生	9
5. 人道的な扱い	9
6. 差別の禁止	9
7. 結社の自由	9
8. 地元住民に与える環境への影響	10
9. 違法な立ち退き	10
10. 暴力的な身辺警護の禁止	10
11. 鉱物と材料の責任ある調達	10
IV. 健康と安全性	11
A. 職場環境の安全性と安全保障を最優先事項にする	11
1. 職業上の安全	12
2. 適切な物理条件	12
3. 効果的な維持管理	12
4. 危険の緩和	12
5. 緊急時への備え	12
6. 労働災害および疾病 報告と調査	13
7. 産業衛生	13
8. 肉体的にきつい作業	13
9. 装置の保護とロックアウト、タグアウト	13
10. 寮と社員食堂	13



11. トレーニングと能力	13
B. 社員および訪問者の健康のための薬物のない職場	14
V. 環境への責任	14
1. 環境法、許可、報告	14
2. 汚染防止と資源節約	14
3. 危険物	14
4. 廃水および固形廃棄物	15
5. 大気への排出	15
6. 不法な排出・廃棄	15
7. エネルギー消費と温室効果ガスの排出	15
8. 製品/材料組成の制限	16
9. 生物多様性、土地利用、森林伐採	16
VI. 倫理	16
1. 誠実な事業	17
2. 不正な利益の禁止	17
3. 情報の開示	17
4. 知的財産	17
5. 公正な事業慣行、広告および競争	17
6. 報復行為の禁止	18
7. プライバシー	18
VII. 責任ある規制遵守の業務実践	18
A. 国際貿易コンプライアンス	18
B. サプライチェーンセキュリティ	19
C. サプライチェーンマッピング	19
VIII. 秘密情報および専有情報	20
IX. 電子メール、インターネット、および会社資産の使用	21
X. 管理システム	22
1. 会社のコミットメント	23
2. 管理者の説明責任と責任	23

3. 法的要件および顧客要件	23
4. リスク評価とリスク管理	23
5. 実施計画と手段を備えた業績目標	23
6. トレーニング	23
7. コミュニケーション	23
8. 労働者のフィードバックと参加	23
9. 監査と評価	23
10. 是正措置プロセス	24
11. 文書化と記録	24
XI. 記録管理および財務管理	24
A. 当社の測定基準となる情報	24
B. 正確で適時な情報の伝達	24
XII. サプライヤの懸念	24
A. 懸念を報告する	25
B. TE オンブズマン事務所	25

I. イントロダクション

TE Connectivity のサプライヤ行動規範（「規範」）にようこそ。TE は、環境、健康、安全性の要件を含むサプライヤの責任に関するその他の側面の重要性を強調するために、単なる社会的責任を超えて適用範囲を拡大したため、以前は「サプライヤの社会的責任に関する TE Connectivity ガイド」と呼ばれていた本文書の名称を変更しました。本規範は、TE Connectivity（「TE」）が、当社のサプライヤ、ビジネスパートナーに関連して運営を行う際、基盤とする価値と原則を明確にします。本規範内で述べられている価値、原則、ガイドラインを、TE は日常の事業において実証しています。本規範は、業務遂行、意思決定、業務上の意思疎通に関する TE の期待について、当社のサプライヤに理解を促すことを目的としています。これには、当社の基本的価値観に基づいて、サプライヤに求める基本原則と行動が概説されています。当社は、サプライヤおよびビジネスパートナー、ならびにその従業員、スタッフ、代理人、下請け業者、および下位レベルのサプライヤ（総称して「**サプライヤ**」）に対し、TE との取引または TE に代わって取引を行う際に、これらの原則と行動を実践し、この規範を遵守することを求めます。サプライヤには、この規範を遵守するために設計されたプログラムを実施する責任があります。また、TE はこの規範に定められた原則および行動の遵守について、サプライヤを監査する権利を有します。この規範に定められた原則や行動に遵守していないことが特定された場合、TE はサプライヤと協力して状況を是正し、TE とのビジネスを継続するためにサプライヤが規範を遵守することを期待しています。規範については、[IE サプライヤ行動規範](#)で確認できます。

TE の基本的価値観は、サプライヤの責任プログラム（「SRP」）の中心となるものであり、当社サプライチェーン全体を通じた推進を目指しています。これらと同じ基本的価値観が TE Connectivity の職務倫理ガイドによって社内の従業員に通知され、文書化されています。当社の SRP とこの規範の規定は、以下を含む、人権、環境的持続可能性、社会的責任、職務倫理に関する国際基準に基づいています。

- 多国籍企業のための経済協力開発機構（OECD）のガイドライン
- ビジネスと人権に関する国連の指導原則
- 労働における基本原則と権利に関する ILO 宣言
- ILO 基本条約
- 国連世界人権宣言

加えて、TE は国連グローバル・コンパクトの一連の基本的価値観に署名し、採用しています。

TE は、優れた企業を築くためには、顧客と市場のニーズを深く理解し、サプライヤの責任に対するコミットメントが必要であると確信しています。これらの原則は、本規範に記載されている国際的に認められた規格に合致し、グローバルサプライチェーンのベストプラクティスを活用し、適用される国内法に準拠するだけでなく、人権を尊重する企業の責任を強調しています。国内法と本規範の要件との間に矛盾がある場合、サプライヤは可能な限り、より高い基準を優先するように努めるべきです。

II. TE の基本的価値観

最高水準への TE のコミットメントは、TE の組織および当社のサプライチェーンの全域のあらゆる人々が、当社の基本的価値観と社会的責任の基盤を支持し実証するよう徹底することから始まります。基本的価値観とは、TE の従業員として、そして個人、チーム、会社のレベルでの意思決定者として、私たちの行動方法を定義する概念です。当社は、サプライヤが業務および業務上の意思疎通において、当社の基本的価値観を理解し、共有し、適用することが極めて重要であると確信しています。以下の5つの基本的価値観は、TE の運営基盤であり、当社規範の基盤でもあります。

誠実さ：正しいことをする

私たちは、自分自身、パートナー、そしてお互いに最高水準の倫理観と誠実性を求めます。多様性と公平な扱い、相互尊重、相互信頼のために尽力します。

説明責任：責任感をもつ

私たちはお客様や株主、お互いにしたコミットメントを守ります。自分の行動や結果に個人的責任を受け入れます。私たちは卓越性を達成するために、お互いに挑戦します。

包含性：インクルーシブな姿勢を心掛ける

TE は、当社がサービスを提供するグローバル市場を代表するチームをあらゆるレベルで構築しています。私たちは業績結果を得るプロセスで、さまざまな背景、視点、見解、意見を尊重します。私たちは、同僚の安全と幸福のために全力で取り組んでいます。

イノベーション：革新する

私たちはビジネスの基盤として革新に努め、価値を創出します。私たちは生活に新しいイノベーションを吹き込むために挑戦し、起業的な意思決定、ペース、変化の受け入れを重視します。

チームワーク：共に勝利します。

私たちは勝利をおさめるために、境界を越えて協力します。私たちは透明性をもって話し合い、私たちの可能性を最大限に引き出すために励まし、権限を与え、発展させるリーダーシップを実践し、利害関係者の期待を上回ります。

III. 労働および人権

A. すべての人に機会を与える

TE は、採用、雇用、研修、昇進、給与、福利厚生、転職、人員削減に関連するものを含む、すべての雇用慣行において全従業員に平等な機会を提供し、公平に扱います。TE は特に、年齢、市民権の有無、肌の色、障害、民族性、ジェンダー、性同一性、ジェンダー表現、国籍、人種、宗教、性別、性的指向、退役軍人の地位、または適用法や規制によって保護されるその他の地位に関する分類を含むがこれに限定されない、さまざまな規模の差別を禁止しています。TE は、理解、尊敬、包括、および継続的学習への達成を意識的に求めることにより、多様性とチームワークを評価するような文化を提供することに尽力します。当社は、全従業員が互いに尊敬と尊厳をもって接するよう求めています。

当社は、これらと同じ原則を当社サプライチェーン全体のサプライヤーと顧客との関係にも適用します。ここに含まれる原則の一つは、当社供給ベース内でのサプライヤーの多様性の促進と奨励です。サプライヤーの多様性は、あらゆるビジネスにおける商品やサービスの調達において、多様なサプライヤーベースを確保するビジネス戦略です。これは、多様なグループが調達計画に含まれる働きを持つ、多様なサプライチェーンの構築を強調するものです。

B. 人権

TE は、事業を展開する世界中の場所で適用されるすべての人権法および原則を遵守します。当社では、サプライヤーが同様に遵守するよう義務づけています。

当社では、TE の事業ユニットおよびサプライヤーが、従業員に清潔で安全な職場環境と条件を提供することを義務づけ、当社施設または当社のサプライヤーの下請け業者の施設での児童労働およびあらゆる形式の強制労働を禁止し、従業員が適用法によって義務づけられているすべての福利厚生と保護を供与されるよう義務づけています。場所を問わず、TE は当社の事業ユニットあるいは協力サプライヤー企業が、たとえ適用法の下で許容されていようと、個人の尊厳と尊敬を維持しない行動を取ることを禁止しています。当社の基本的価値観は、私たちが暮らし働く地域社会で社会的に責任のある方法で行動するというコミットメントを示しています。TE は、労働および人権を損なう可能性

のあるあらゆる行為または不作為を非難し、規範に記載されている権利を尊重することをサプライヤに期待します。

TE は、TE およびサプライヤに対し、以下の特定の労働および人権関連の原則を支持しています。

1. 雇用の自由選択

すべての雇用は本人が希望するものであり、労働者は必要な通知を条件に自由に離職することができます。労働者は、雇用条件として政府発行の ID、パスポートまたは労働許可証を提示する必要はありませんが、法的地位を証明する目的は例外であり、この場合は労働者に迅速に返却する必要があります。サプライヤによる強制労働および奴隷制のあらゆる形態は禁止されています。強制労働、債務拘束労働（負債による拘束を含む）、年季契約労働、または非自発的または搾取的な囚人労働の使用、あるいは処罰の脅しによって得られた労働、身分証明書の差し押さえ、または労働者に保証金またはその他の金銭的制約を課すことを要求する労働であると特定されるものは、直接的または間接的に拘束されているか否かにかかわらず厳しく禁じられています。これには、人間を脅迫、力、強制、誘拐、または労働やサービスの詐欺によって移送、蔵匿、募集、移動、または引き受けることが含まれます。このように、強制労働および奴隷制のすべての形態に対する禁止を遵守することは必須であり、米国法や国際法で禁止されている地域から材料を調達することはできません。サプライヤは、サプライチェーンが原材料や最終製品の製造に強制労働または児童労働を利用しないようにする必要があります。労働者は、雇用に関して、雇用主の代理人または副代理人に採用手数料やその他の手数料を支払う必要はありません。労働者が手数料を支払ったことが判明した場合、その手数料は従業員に払い戻されます。

2. 児童労働

製造のどの段階においても児童労働は使用してはなりません。「児童」という言葉は、15 歳未満（あるいは当該国の法が許容する場合には 14 歳）、あるいは、義務教育終了年齢未満、当該国の雇用の最低年齢未満のうち、数字が最大の年齢未満で雇用されているあらゆる人物を意味します。合法的な職場実習プログラムやインターンシッププログラムは、すべての法規を遵守している限り、支援されます。学生労働者の管理は、学生記録の適切な管理、教育パートナーの厳格な適正評価、および適用される法規に従った学生の権利の保護によって保証されます。18 歳未満の労働者は危険な作業を行うべきでなく、教育的ニーズを考慮して夜間の仕事は制限する権利を持ちます。

3. 労働時間

1 週間の労働時間は、現地法に規定された容認最長労働時間数を超過してはなりません。さらに、1 週間の労働時間は、非常事態や異常事態を除いては、残業を含めても週に 60 時間を超えてはなりません。すべての超過勤務は任意です。労働者は、シフト中に定期的な休憩をとり、少なくとも 7 日ごとに 1 日の休暇を取る権利を有します。

4. 給与と福利厚生

労働者に支払われる報酬は、最低賃金、割増賃金、健康保険や退職金など法定の福利厚生を含め、すべての適用される賃金法に従っている必要があります。現地法に準拠して、労働者には、残業に対して通常の時給より高い賃金が支払われます。支払いの基準については、適時に給与明細書やその他の書類で明確に通達されます。懲戒処分として賃金から減額することは許可されません。一時雇用、派遣雇用、外部委託雇用はすべて、現地法の範囲内となります。

5. 人道的な扱い

労働者に対する性的嫌がらせ、性的虐待、体罰、精神的あるいは身体的威圧または虐待、または暴言を含め、過酷で非人道的な扱いがあってはならず、こうした扱いの脅威があってはなりません。

6. 差別の禁止

弊社のサプライヤは、労働者に対する嫌がらせや違法な差別をなくすことに尽力する必要があります。サプライヤは、雇用および雇用慣行（昇進、報酬、トレーニングへのアクセスなど）において、年齢、市民権の有無、肌の色、障害、民族性、性別、性同一性、ジェンダー表現、国籍、人種、宗教、性別、性的指向、退役軍人の地位、または適用法や規制によって保護されるその他の地位に関する分類を含むがこれに限定されない、さまざまな規模の差別を行いません。さらに、労働者または潜在的労働者を、雇用条件として差別的に使用される医学的検査の対象とすることは禁じられています。

7. 結社の自由

労働者と管理者間の開かれたコミュニケーションと直接的な関わりが、職場および報酬の問題に対処し、解決する最も効果的な手段です。当社のサプライヤは、労働者が自由に提携して団体に交渉を行い、労働組合に参加する、または参加しない権利、代表者を求め、現地法に準拠して労働者の協議会に参加する権利を尊重しなければなりません。労働者は、報復、脅迫、または嫌がらせの恐れを抱かずに管理者側と開かれたコミュニケーションを持つことができます。結社の自由と団体交渉の権利が適用される法規によ

って制限される場合、労働者は別の合法的な形態の労働者代表を選出し、参加することができます。

8. 地元住民に与える環境への影響

当社のサプライヤは、事業活動（食料の保存と生産や安全な飲料水と衛生施設の利用に必要な天然資源基盤に影響を与える、有害な土壌汚染、水質汚染、大気汚染、森林伐採、有害な騒音、過剰な水の消費、または生物多様性への危険など）を通じて、地元住民に害を及ぼさないようにする必要があります。

9. 違法な立ち退き

当社のサプライヤは、事業活動の影響を受ける住民、人々、地域社会の権利を尊重し、住居、土地、または水域から不当に立ち退かせたり、奪ったりしてはなりません。

10. 暴力的な身辺警護の禁止

暴力的な私的または公的な身辺警護人の雇用または使用は禁止されています。サプライヤは、身辺警護人が拷問や残酷または屈辱的な扱いを行ったり、生命や身体の傷害につながる過度な力を使用したり、集会や結社の自由を損ねたりする場合、いかなる身辺警護人も起業家的な活動の保護のために使用してはなりません。

11. 鉱物と材料の責任ある調達

TE のサプライヤは、紛争地域および高リスク地域からの責任ある鉱物のサプライチェーンに関する経済協力開発機構（OECD）のガイダンスまたは同等のデューデリジェンスフレームワークに沿った方法で、製品に含まれるタンタル、錫、タングステン、金、コバルトが調達されることを合理的に保証するために、これらの供給源と管理の連鎖に関するポリシーを採用し、デューデリジェンスを実施します。

必要な世界規模でのデューデリジェンスおよびトレーサビリティに関する法律、規制、および顧客要件を満たすために、TE のサプライヤは、TE に供給された製品の生産に用いられる紛争地域（通常「紛争鉱物」と呼ばれる）から調達された鉱物または材料を TE に開示する義務があります。紛争鉱物には、(i) ウォール街改革、および消費者保護に関する法律（ドッド・フランク法）の第 1502 節、(ii) 欧州連合（EU）紛争鉱物規則、(iii) その他の適用法（該当する場合）、または (iv) TE によって他の方法で特定される（たとえそのような鉱物、材料、または金属が紛争の影響を受ける地域から来ていない場合においても）の条件で定義されるいかなる鉱物、材料、または金属が含まれますが、これらに限定されません。例えば TE は、顧客または法的な要求を満たすためにその他の鉱物や材料に関する情報を要請する場合があります。TE から要請された場合、サプライヤは、その製品に使用される紛争鉱物の供給源と管理の連鎖の特定に取られた措置

を含むがこれに限定されない、デューデリジェンスのプロセスおよびプログラムに関して、TE 要求する必要なすべての文書を適時に提供する必要があります。このような要請は、TE によってサプライヤに提供される可能性がある、サプライヤ調査、照会、または同様の要請によって行われることがあります。

「紛争鉱山」からの調達を避けることは大変重大な問題であり、当社ではこの目的に向け、サプライチェーンの透明性を高めるべく、業界グループ、顧客、当社のサプライヤと積極的に協働しています。従って、TE では、当社のサプライヤが TE に「紛争なし」の商品鉱物を供給するよう商業的に合理的なあらゆる努力を用い、さらに可能な場合には「紛争なし」の指定を認証するよう求める権利を留保しています。

IV. 健康と安全性

A. 職場環境の安全性と安全保障を最優先事項にする

職場を安全に保つことは、当社の社員に提供できる最も重要な福利厚生です。当社では全従業員に安全な職場環境を提供するよう確約しています。これは、厳格な安全およびセキュリティ規則と実践に従うことによりなされており、下記を含むこれらの規則にサプライヤにも従うことが要求されます：

- 職場の危険を特定し、可能な限り、負傷と疾病のリスクを低減・排除する効果的な管理を実行する。
- 安全性手順を厳守し、安全に作業を行うことに積極的な役割を果たすよう労働者に義務づけます。
- 包括的なトレーニングプログラムを提供し、明確な書面による規格を採用して職場の保安要件を定義します。
- どの時点でも、駐車場および会社所有の車両内を含む会社の顧客、またはサプライヤの所有地内で、社員、契約社員、サプライヤ、および訪問者による武器またはその他の危険装置の所有を禁じます。

すべての準拠法、条例、記録要件に従う一方、TE は最低法的基準を上回ることを目指しています。安全性の点で業界のリーダーとして認められることは当社の目標であり、当社では当社のサプライヤも、そのような評価を追求するよう求めています。サプライヤは、請負業者に対する TE の環境安全衛生（EHS）が記載された TE 仕様「[請負業者に対する EHS 要件（TEC-124-115）](#)」に従います。

TE は社内的に、そして当社のサプライヤーによる、以下の健康および安全性の原則と実践を支援します。

1. 職業上の安全

労働者の潜在的な危害への露出（たとえば、電気およびその他のエネルギー源、化学物質、機械、火、車両、落下危害）は、適切な設計、工学的および管理による統制、予防保全および安全作業手順（ロックアウト/タグアウトを含む）を通して管理されるべきです。このような手段によっても危害が適切に管理することができない場合には、労働者は適切な個人的防護装備を提供されるべきです。妊娠中の女性や妊産婦が、自分や子供に危険を及ぼす可能性のある労働条件にないことや、妊産婦に合理的な宿泊施設を提供するなど、性別に応じた措置を講じる必要があります。労働者は、安全に関する懸念を提起しても罰せられません。

2. 適切な物理条件

サプライヤは、すべての設備と機器が良好な動作状態にあり、関連する安全規格に準拠することを確認する必要があります。これには、構造的完全性の維持、適切な照明、換気、すべての経路と作業空間に障害物がないことの確認が含まれます。

3. 効果的な維持管理

サプライヤは、清潔で整頓された作業環境を維持する責任があります。廃棄物、破片、その他の潜在的な危険を取り除くために、定期的なクリーニングスケジュールを実施する必要があります。すべての材料と機器は、事故を防ぎ、効率的なワークフローを促進するために、5S の共通原則を遵守して適切に保管する必要があります。

4. 危険の緩和

サプライヤは、職場における潜在的な危険を特定、評価、緩和する必要があります。これには、定期的なリスク評価の実施、管理措置の実施、およびすべての従業員が危険を認識し、効果的に対応するためのトレーニングの提供が含まれます。

5. 緊急時への備え

緊急時や緊急事態を特定、評価し、緊急報告体制、従業員への通知、評価手順、労働者への研修と避難訓練、適切な火災検知器と消火設備、適した退出設備、および復興計画を含め、緊急時の計画と対応手順を実施することでこれらの影響を最小化しなければなりません。防災訓練は、年 1 回以上、または現地法で義務付けられている回数（いずれか厳しい方）実施する必要があります。緊急対策には、適切な火災検知および消火器、分かりやすく障害物のない出口、適切な非常口、緊急対応者の連絡先情報、および復旧

計画も含める必要があります。このような計画と手順は、生命、環境、および資産への害を最小限に抑えることに焦点を当てたものとする必要があります。

6. 労働災害および疾病 報告と調査

労働災害および疾病を管理、追跡および報告する手順およびシステムを整備する必要があります。負傷と疾病の事例は、真の根本原因を判定するよう十分に調査し、再発防止に効果的な是正措置が実践されなければなりません。

7. 産業衛生

化学的、生物学的および物理的薬品に対する労働者の暴露は、識別、評価した上で制御する必要があります。危険がこれらの設計および管理手段で制御できない場合は、労働者に適切な個人用保護具が提供されなければなりません。

8. 肉体的にきつい作業

手動による原材料取り扱い、力仕事、長時間の立ち作業、極度に繰り返しの多いあるいは厳しい組み立て職務など、労働者に肉体的にきつい職務への露出は、特定・評価・管理されなければなりません。

9. 装置の保護とロックアウト、タグアウト

労働者が使用する機械類については、物理的保護具、インターロックおよび防護具を提供する必要があります。安全保護が依然として有効であり、効果的であることを確かめるために、定期的な従業員研修および機械の検査を行う必要があります。危険なエネルギーの放出を制御する手順（ロックアウト、タグアウト手順）を実施し、作業者は装置を安全に操作できるように適切な訓練を受ける必要があります。サプライヤは、装置がロックアウトされ、適切にシャットダウンされていることを確認し、制御されていない場合に重傷を負う可能性があるため、メンテナンス、修理作業、または機器のその他の操作中に再起動したり、エネルギーが放出されないことを確認する必要があります。

10. 寮と社員食堂

労働者には、清潔なトイレ設備、飲料水および衛生的な食事および収納施設へのアクセスを提供する必要があります。サプライヤまたは人材派遣会社が提供する社員寮は、清潔、安全であり、避難口、適切な温度と換気、および適度な個人空間を提供できるものである必要があります。

11. トレーニングと能力

健康と安全性に関する包括的なトレーニングプログラムを維持し、従業員が職場の危険性に関する効果的で継続的な情報とトレーニングを受けられるようにし、職場での怪我

のリスクを低減または排除します。職場の安全プロトコルを設計し、促進するために、専門の健康と安全性の担当者を雇用します。

B. 社員および訪問者の健康のための薬物のない職場

アルコールであれドラッグであれ、薬物乱用は当社組織、社員、顧客にとって深刻な脅威をもたらします。TE では、職場における薬物禁止ポリシーを全世界の拠点に拡大適用し、従業員、サプライヤー、顧客、訪問者に適用しています。

当社の職場における薬物禁止ポリシーでは、次の行為を禁じています。

- 職場で違法薬物またはその他の規制薬物を使用、販売または所持する。医師の指示に従って、個人の治療のために処方薬を所持することは許可される。
- 特定箇所の最高位管理職および人事部長の両方から明確に承認されない限り、アルコールを摂取または所持する。
- 職場でアルコール、違法薬物またはその他の規制薬物の影響下にある。

当社のサプライヤーは、各自の所在地で上記と同様な方針を必ず採用しなければなりません。

V. 環境への責任

世界トップクラスの企業となり、世界トップクラスの製品を作るには、環境への責任が不可欠です。TE は社内的に以下の環境原則を遵守し、サプライヤーにも同様に求めています。

1. 環境法、許可、報告

サプライヤーは、適用されるすべての環境法、規制、報告要件を遵守する必要があります。必要とされるすべての環境許可（廃水、廃棄物処理、大気放出など）および登録（一般、大気、水、廃棄物を含むが、これらに限定されない）を取得、維持し、最新の状態に保ち、その操作、監視、報告に関する要件を遵守する必要があります。

2. 汚染防止と資源節約

水とエネルギーを含む、あらゆるタイプの有害廃棄物や有害物質は、供給元、または製品設計/エンジニアリング、生産の変更、メンテナンス、施設プロセス、材料置換、保全、材料のリサイクルおよび再使用などによって削減または排除する必要があります。

3. 危険物

人、動物、環境に危険を及ぼす化学物質、廃棄物、その他の材料を識別、分類、管理して、安全な取り扱い、移動、保管、使用、リサイクル/再利用および廃棄を確実に行う

必要があります。有害廃棄物のデータを追跡し、文書化します。有害物質の代用として、より環境に優しい代替品が奨励されます。

4. 廃水および固形廃棄物

事業、産業プロセス、公衆衛生施設から生じる廃水、ごみと化したコンピューター機器類および固形廃棄物は、排出・廃棄に先立って必要とされる、監視、管理、処置を受けるものとし、廃棄物最小化計画を策定します。

5. 大気への排出

揮発性の有機化合物、エアロゾル、腐食剤、微粒子、オゾンを減少させる化学物質、事業で産出される燃焼副産物の大気放出は、放出前に特性確認、監視、管理、処理する必要があります。サプライヤは、必要なすべての許可を取得し、要件を完全に遵守する必要があります。

6. 不法な排出・廃棄

サプライヤは、許可またはその他明示的な規制当局の認可に従う場合を除き、地表あるいは地中、水域、または廃水処理システムに直接的または間接的に液体廃棄物または固形廃棄物を廃棄しません。また、サプライヤは、許可またはその他の明示的な規制上の許可に従わない限り、毒性、危険性、またはオゾン層を破壊するガスや蒸気を直接または間接的に大気中に放出しません。重大な違反や罰則は TE に報告する必要があります。

7. エネルギー消費と温室効果ガスの排出

TE は、環境保護に対する責任を認識しています。当社は、サプライヤが気候変動による変化に対応し、環境保護に取り組むことで、TE のコミットメントを共有することを期待します。サプライヤの開示は、低炭素経済を目指すサプライヤの取り組みを奨励しながら、当社の二酸化炭素削減への取り組みに関するサプライヤの成熟度を理解し、サプライチェーンの環境フットプリントをより適切に管理する第一歩です。このコミットメントの一環として、サプライヤは、TE に供給するあらゆる製品および関連サービスに関する温室効果ガス（「GHG」）のデータを毎年作成し、提出する必要があります。TE に直接商品を提供するサプライヤは、適切なライフサイクル評価を遵守するために、TE 仕様「材料の製品カーボンフットプリント（PCF）計算仕様に関するサプライヤ要件（TEC-16-03）」に従います。エネルギー消費量（再生可能エネルギーを含む）とすべての（温室効果ガスプロトコルを使用した）関連領域 1 および 2 の温室効果ガスの排出量を追跡し、文書化して、TE に提出します。このような追跡が現在利用できない場合、サプライヤは本規範の受領後 1 年以内に、または新しい TE サプライヤとしてオン

ボーディング追跡の実施計画を策定し、温室効果ガス排出量の計算に必要なデータおよび/またはコンポーネントを提供します。サプライヤは、さまざまな温室効果ガス関連のトピックでサプライヤをサポートするために設計されたウェビナーとリソースを提供する、TE のサプライヤエンゲージメントプログラムに参加します。また、サプライヤは、TE の持続可能性の要求に適時対応します。データ開示に加えて、サプライヤは、エネルギー効率を改善し、持続可能な材料の利用を最適化し、再生可能エネルギーの調達を最大化し、全体的なエネルギー消費量と温室効果ガス排出量の両方を最小化する方法を模索します。TE のサプライヤは半年ごとに削減活動を共有します。

8. 製品/材料組成の制限

TE では、当社の製品や企業活動がもたらす人々の健康や環境に対する悪影響の可能性を継続的に削減することに取り組んでおり、これには当社の製品や製造工程における有害物質の使用の回避が含まれます。そのため、TE のサプライヤは、ラベリング法ならびにリサイクルおよび廃棄に関する規制などの特定の薬物の禁止または制限に関するすべての適用法規を厳守しなければなりません。TE に直接商品を提供するサプライヤは、TE 仕様「製品環境コンプライアンスに関するサプライヤ要件 (TEC-138-702)」に従います。TE からの要請があった後速やかに、サプライヤは準拠表明を裏付ける製品組成を提供し、あらゆる規制および顧客固有の要件を遵守するため、継続中の試験および供給ベースの監査の詳細が記載された検証書類を提供します。

9. 生物多様性、土地利用、森林伐採

TE は、生物多様性の本質的な価値と、森林伐採や生物多様性の損失からの保護の重要性を認識しています。サプライヤは、自社の事業が生態系に与える影響を監視し、事業が森林伐採や生物多様性の損失に影響しないようにサプライチェーン全体で取り組みます。

VI. 倫理

TE Connectivity の職務倫理ガイドは、ビジネス上の倫理的な行動基準を定義し、業務実践における最高水準の誠実さを促進する枠組みを提供します。社会的責任の問題において、どのように行動するかを考える際、倫理と誠実さは、良い決定を行うために主要な役割を果たします。従って、TE Connectivity の職務倫理ガイドは、本規範に組み込まれ、その原則は本規範の基盤となっています。

TE Connectivity の職務倫理ガイドを <http://www.te.com/usa-en/about-te/corporate-responsibility/governance/ombudsman/ethical-conduct.html> からご覧ください。

社会的責任を満たし、市場で成功を収めるために、サプライヤは以下を含む最高の倫理基準を維持します。

1. 誠実な事業

サプライヤは、オープンかつ透明性を持って事業を行う必要があります。あらゆる業務上の意思疎通において、最高の誠実さが求められます。サプライヤは、あらゆる形態の賄賂、汚職、恐喝、横領を禁止するゼロ・トレランスポリシーを採用するものとします。

2. 不正な利益の禁止

賄賂、またはその他の不当、不適切な利益を約束、提供、許可、授与、容認することは禁じられています。この禁止事項には、ビジネスを獲得または保持するため、いかなる人物に対してもビジネスを直接行うため、またはその他の不適切な優位性を獲得するために、直接的または間接的に第三者を通じて、価値のあるものを約束、提供、許可、授与、容認することが含まれています。腐敗防止法を遵守するために、監視、記録保持、施行手順を実施します。サプライヤは TE との取引において利益相反を避ける必要があります。サプライヤが知っている競合が TE とビジネス関係を築く前に TE に開示されるか、サプライヤがこのような競合を後で認識した場合、適切な措置を講じる機会を TE に与えるために、発見後ただちに開示されます。サプライヤの利害、活動または関係が TE との関係の妨げとなる、またはそう思われる場合、利益相反が生じます。このような利益相反の例としては、政府職員、政党の代表者、サプライヤの事業に携わる TE 従業員が所有する所有権または受益権が含まれますが、これらに限定されません。

3. 情報の開示

すべての商取引は透明性をもって実施され、サプライヤの業務帳簿および記録に正確に反映されます。サプライヤの労働、安全衛生、環境活動、事業活動、構造、財務状況および業績に関する情報は、該当する条例および一般的な業界慣行に従って公開されます。サプライチェーンにおける記録の改ざんや条件や慣行の虚偽表示は許されません。

4. 知的財産

知的財産権は尊重されます。技術およびノウハウの移転は、知的財産権を保護する方法で行われ、顧客およびサプライヤの情報は保護されます。

5. 公正な事業慣行、広告および競争

適用される法律、規制、公正な事業慣行、広告、競争の市場基準を遵守します。

6. 報復行為の禁止

サプライヤは、従業員、代理人、ビジネスパートナーが報復を恐れずに不正行為の懸念を提起するためのプロセスを適切に伝える必要があります。このプロセスは、そのような懸念を報告する者の身元を保護し、不正行為を報告した者または不正行為の被害者に対する報復の防止を含む、潜在的な報復を防止する必要があります。

7. プライバシー

サプライヤは、サプライヤ、顧客、消費者、従業員を含む、ビジネスを行うすべての人の個人情報のプライバシーの合理的な期待を保護することに尽力します。サプライヤは、個人情報の収集、保存、処理、伝達、共有時にプライバシーおよび情報セキュリティに関する法律および規制要件を遵守します。

VII. 責任ある規制遵守の業務実践

A. 国際貿易コンプライアンス

複雑な条例内における国際事業の成長

ほとんどの国には、輸出入に関連する貿易法と規制、および包括的で対象を絞った制裁（「**国際貿易法**」）があります。国際貿易法は、物理的および無形両方の品目の輸出入を規制しています。これには、生産材料、完成品および未完成品、資本設備、金型および工具、サンプル、試作品、ソフトウェア、サービス、技術情報が含まれます。さらに、制裁は特定の国や地域、または特定の当事者との TE の金融取引を規制する場合があります。適用される国際貿易法を遵守しない場合、民事および刑事上の罰則、輸出入特権の喪失、および会社のブランドや評判を損なう可能性があります。TE は、事業を展開するすべての管轄で適用される国際貿易法を遵守します。

国境を越えた取引は、商品（技術を含む）の調達、製造、輸送する場所に応じて、複数の管轄の対象となる場合があります。多くの輸出規制法は、域外適用され、再輸出と国内の輸送を規制しています。

適用されるすべての貿易法を遵守するために、サプライヤは、以下の管理を含むがこれに限定されない、適切な国際貿易コンプライアンスポリシー、手順、および適切な国内貿易コンプライアンス管理を実施します。

- TE との取引に対する制裁、輸出入法の適用可能性を評価し、それらの法律を遵守する。
- TE との業務をサポートするために政府機関から必須の許可を取得する。

- 関連する政府の制限対象者リストに照らして、委託製造業者や下請け業者を含むビジネスパートナーを審査する。
- 米国内外における外国人への技術データ公開または譲渡
- 必要書類の作成、管理、供給、および
- 上記の記録の保持。

TE は適用される国際貿易法の遵守の証拠を要求する場合があります、サプライヤーは、妥当な期間内にそのような証拠を提供します。

B. サプライチェーンセキュリティ

また、サプライヤーは、アメリカ合衆国税関・国境警備局のテロ行為防止のための税関産業界提携（C-TPAT）プログラム、認定事業者（「AEO」）、カナダ国境サービス庁のパートナー保護プログラム（「PIP」）を含むがこれらに限定されない、適用されるグローバルサプライチェーンセキュリティプログラムの最低限のセキュリティ基準を、これらの基準がサプライヤーの事業に関連する範囲内で遵守する必要があります。

TE は適用されるグローバルサプライチェーンセキュリティプログラムのセキュリティ基準の遵守の証拠を要求する場合があります、サプライヤーは、妥当な期間内にそのような証拠を提供します。

C. サプライチェーンマッピング

TE は、適用される貿易法、規制、政府指令、または該当の政府当局または TE の要請によってガイダンスおよび証明書類への遵守の証拠を提供し、サプライチェーンマッピングを実施およびサポートするようサプライヤーに要求する場合があります。

サプライヤーは、以下の証拠を提供する必要があります。(i) サプライヤーの下請け業者および下位レベルのサプライヤーの身元と所在地、(ii) TE の要請、適用される規制要件、サプライチェーンセキュリティプログラム、指令、または該当の政府当局のガイダンスを遵守した製品の原産地、コンポーネント、原材料（総省して「**サプライチェーンマッピングの証拠**」）。以下の2つの状況において、TE がサプライチェーンマッピングの証拠を要請する場合があります。

- 1) サプライチェーンマッピング監査、または情報の要請の一環として、サプライヤーは TE からの要求に従って迅速に、TE または関連する第三者にサプライチェーンマッピングの証拠を提供します。
- 2) または、税関当局が、サプライヤー製品またはサプライヤー製品を含む TE 製品を税関港で留置している場合、サプライヤーは製品に関する質問への回答で TE を支援し、このような製品が適用される税関要件に適合することを保証する必要な書類

をすべての提供するものとしします。また、サプライヤは国境に留置されているサプライヤ製品に関連して、TE が被るいかなる留置、輸送、または追加費用についても TE に払い戻すものとしします（「**コンテナ延滞料**」）。さらに、TE 製品が国境に留置されており、その根本的な理由がサプライヤ製品にあることを検証できる場合、サプライヤは発生したコンテナ延滞料を TE に払い戻すものとしします。

サプライチェーンマッピングの証拠には、以下が含まれる場合がありますが、これらに限定されません。

- 1) 物品の調達、製造、加工の各ステップを含む、採掘、生産、または製造のすべての段階を含む、サプライヤ製品およびコンポーネントのサプライチェーンの詳細な説明
- 2) サプライヤ製品の各コンポーネントの原産地および管理の連鎖を示す記録
- 3) 該当の税関当局または TE から要請された詳細情報

VIII. 秘密情報および専有情報

会社の知識の保護

TE の専有および機密情報(一般的または公的に他社に知られていない業務および技術情報と定義)は、TE および当社のサプライチェーンに競走上の優位性を付与するため、非常に重要です。

TE のサプライヤは、TE から提供される情報または TE との業務の結果、状況によって知ることとなる情報の機密性を厳密に保護し、社外の人間または職務的に知る必要のない社内の人間に情報を漏らさないことにより、TE の専有および機密情報を保護および尊重する必要があります。TE の専有および機密情報は TE の利益のためにのみ TE のサプライヤが使用するものとしします。TE の専有および機密情報の例には以下が含まれますが、これらに限定されません。

- エンジニアリング/生産仕様および潜在的な新製品の図面などの TE の機密の仕様および図面、および現在の製品の非公開の仕様および機密の図面
- 企業秘密、発明の開示、未出願あるいは非公開の特許申請書などの TE の技術情報、およびその他のあらゆる技術情報
- TE とそのサプライヤ、代理人、戦略的パートナーおよび/またはその他の第三者との間の合意書
- すべての非公開販売情報を含め、TE の企業財務情報

- TE のプロプライエタリソフトウェアあるいは会社所有のソフトウェアの変更、テンプレート、ワークシートまたはその他のプログラム
- TE の財務、ビジネス、技術および、買収および/または再編成に関するその他の情報
- 公表されていない工場配置、財務予測、組織図、組織声明、人事配置転換、業務更新あるいは製品ニュースおよび製品計画表
- TE 顧客リストおよび合意書、市場占有率データ、サプライヤ合意書、サプライヤ宛て注文書データ、および同様の機密情報

IX. 電子メール、インターネット、および会社資産の使用

業務目的使用への制限

TE の設備または資産を使用して送受信された通信データおよび情報のすべては、TE の財産であり、個人的な通信とはみなされません。TE は、コンピューター、電話、ソフトウェア、電子メール、インスタントメッセージ、テキストメッセージ、チャットメッセージ、ボイスメール、会議用機器、会社の携帯電話、携帯端末およびオフィス用品を含むすべての通信機器へのアクセスを所有および/または管理しています。TE は、インターネットの使用を含むすべての通信を、法が許容する範囲内で、監視する権利を留保します。

TE の有形資産には、従業員が当社サプライヤとの業務や取引を含む職務の遂行に必要な TE の建物、駐車場、車両、機器、生産廃材および補給品が含まれますが、これらに限定されません。また、TE の無形資産にはノウハウ、プロセス、および特許や著作権などの知的所有権が含まれますが、これらに限定されません。TE の（有形または無形）資産の使用は、職務遂行を唯一の目的とします。

このポリシーは、上記の通信装置、および当社サプライヤが使用する電子メール、インターネット、または TE が所有するソフトウェアや資産など、TE とのすべての通信方法のサプライヤによる使用にも適用されます。

- TE とサプライヤ間の電子メールおよびインターネットを介した通信、その他のすべての形態の通信において、本規範、または TE のその他のポリシー、特に利益相反および/または TE の機密情報の開示に関連するセクションに違反してはなりません。
- TE とサプライヤ間の通信でチェーンレターの転送、ビジネスに無関係な大量の一斉メール、または個人的利益のための商品やサービスの販売を行うことは禁止されています。

- TE とサプライヤ間の通信に、性的または不快な内容、差別的または攻撃的な言語表現、年齢、市民権の有無、肌の色、障害、民族性、ジェンダー、性同一性、ジェンダー表現、国籍、人種、宗教、性別、性的指向、退役軍人の地位、または適用法や規制によって保護されるその他の地位に関する分類を含めてはなりません。

X. 管理システム

TE において、サプライチェーンの持続可能性は進化途上のビジョンであり、継続的な改良を定義して奨励するアプローチを持つことが重要であることを意味します。TE でこのアプローチには、不遵守の例の改善、サプライヤの管理能力への投資の両方が含まれます。

改善には、多くの行動が含まれます。

- TE とサプライヤは協力して、明確に定義された妥当な期間内で遵守を達成する是正措置計画を作成する。
- 不遵守のサプライヤとの定期的なコミュニケーションを通して改善を奨励する。
- 基準と期待の漸進的な向上に向けてロードマップを定義する。
- 再三の通知にも関わらず、重大な遵守の問題が改善されない場合には、サプライヤとの関係を終結する。

TE のサプライヤ選択には、以下の領域でのサプライヤのパフォーマンスも考慮されます。

- TE は、サプライヤが独自の持続可能性の道を歩めるよう推奨しています。この旅の重要な第一歩として、TE はサプライヤが、国連グローバル・コンパクトに加入し、積極的に参加することを奨励しています。グローバル・コンパクトへの加入は、サプライヤが持続可能性の問題に真剣に取り組んでいることの表れの一つです。
- TE のサプライヤは、以下の追跡のために設計された管理システムを採用または構築するものとします。(a) サプライヤの事業および製品に関連し、適用される法律、規制、および顧客（TE を含む）要件の遵守、(b) 本書に記載された原則の遵守、(c) 業務リスクの識別および緩和。また、サプライヤが採用する管理システムは、継続的な改善を促進するものでなければなりません。

サプライヤが導入する管理システムには、以下を含める必要があります。

1. 会社のコミットメント

会社の社会的・環境的責任に関し、遵守と継続的改善へのコミットメントを断言する声明

2. 管理者の説明責任と責任

実施の追跡、および管理システムの状態の定期的審査について責任を負う会社の代表者/従業員を明確に特定する。

3. 法的要件および顧客要件

適用法規および顧客要件の特定、監視、理解

4. リスク評価とリスク管理

環境的、健康および安全、会社運営に関連する労働慣行リスクを特定するプロセス特定されたリスクを管理する規制を遵守するために、各リスクの相対的重要性を決定し、適切な手順と物理的管理を実施する。健康および安全のリスク評価に含まれる領域は、倉庫および保管施設、工場/施設支援設備、研究所および試験地域、汚物浄化施設/トイレ、キッチン/食堂および労働者住宅/寮を含む。

5. 実施計画と手段を備えた業績目標

基準、目標、計画に関する会社のパフォーマンスの定期的評価を含む、文書化された基準、業績目標、ゴールおよび実施計画

6. トレーニング

方針、手順、改善目標の実施に向けた、マネージャーおよび労働者の研修プログラム

7. コミュニケーション

TE のパフォーマンス、実践および労働者、サプライヤ、顧客への期待に関して、明確で正確な情報を伝達するプロセス

8. 労働者のフィードバックと参加

本規範に記載されている実践と条件への従業員の理解を評価し、フィードバックを得るための継続的なプロセス

9. 監査と評価

TE は、サプライヤが一般的な協力義務を負うことを期待しています。サプライヤは TE のデューデリジェンスプロセスに協力し、自社の事業およびサプライチェーンにおける TE 基準の違反を是正するものとします。TE の要請により、サプライヤは、法的要件および規制要件、本規範に概説されている原則およびガイドライン、および第三者企業が

実施する可能性のある社会的および環境的責任に関連する契約上の要件を遵守するために、定期的な監査、評価または自己評価に参加する義務があります。定期的な監査、評価、自己評価の実施を目的として提供された TE とサプライヤのすべての情報は、機密として扱われ、法律で義務付けられている場合を除き、サプライヤが本規範に基づく義務を遵守しているかを検証する以外の目的で開示または使用してはなりません。

10. 是正措置プロセス

社内外の査定、監査、調査、審査によって特定された欠陥を適時に是正するプロセス

11. 文書化と記録

プライバシーを保護する適切な機密性と共に、法規制および TE 要件を遵守する文書と記録の作成

XI. 記録管理および財務管理

A. 当社の測定基準となる情報

正確、迅速、包括的な財務記録は事業を管理する上で必要な主要情報を提供します。これらの記録および財務管理も、株主、政府および社会全般に対する義務を満たすのに不可欠です。当社では、サプライヤが適切な記録の作成と保持など、適切な手順に従い、財務的責任を確約するよう義務づけています。一般的な当社サプライヤの義務：

- 資産を保護する手順を含む、効果的な社内財務管理、および
- 必要な記録史料のすべてにアクセスできるよう、あらゆる適用法およびサプライヤ自身の記録保持ポリシーの遵守

B. 正確で適時な情報の伝達

TE と弊社のサプライヤ、顧客、流通業者、政府当局、またはその他の社内・社外の担当者間の全対話およびコミュニケーションにおいて、TE の従業員は誠実かつ率直であることが要求されており、これは社外サプライヤについても同様です。以下を含む。

- 不当表示、脱落、あるいは事実を欺いたり誤解させることを意図した記述が含まれない、正確な計算書の作成
- 政府機関からの情報または文書の請求に対する、迅速で正確で、すべてを開示する対応

XII. サプライヤの懸念

TE のサプライヤとしての役割には、貴社および TE との業務に同等に適用されるあらゆる規制を含む、TE の価値観と原則を理解することが含まれます。当社の基本的価値観

である誠実性、信頼性、インクルージョン、チームワーク、およびイノベーションは、当社にとって非常に重要であるため、これらの価値に反する状況を認識した場合、率直に指摘することが各自の責任である、と当社は信じています。

A. 懸念を報告する

法律、規制、および TE のポリシーに対する違反の可能性があると思われる場合、当社の従業員、サプライヤ、投資家、顧客、およびその他の第三者が ConcernNET、ConcernLINE、ConcernAPP または電子メール（directors@te.com 宛て）を含む機密報告チャンネルから直ちに報告することを奨励しています。ConcernNET Web 報告プラットフォームおよび ConcernLINE ホットラインの番号は、www.concernnet.com でご覧いただけます。また、ConcernAPP には、以下の QR コードからアクセスできます。いずれも、24 時間 365 日体制で対応しています。



B. TE オンブズマン事務所

違反の可能性に関する報告はすべて真摯に受け止められ、TE オンブズマン事業所によって適切に検証され取り扱われます。TE オンブズマン事務所は、従業員、サプライヤ、投資家、顧客、その他の第三者が違反の可能性に関する懸念を報告することができる独立した公平かつ機密の組織です。TE オンブズマン事務所は TE 取締役会の監査委員会直属の組織で、事業部門から独立して運営されており、報告されたすべての懸念を適時かつ秘密裏に、また公平かつ適切なレベルで解決されるよう責任を持ちます。TE オンブズマン事務所の詳細情報は、以下のリンクから参照できます。

<https://www.te.com/usa-en/about-te/corporate-responsibility/governance/ombudsman.html>